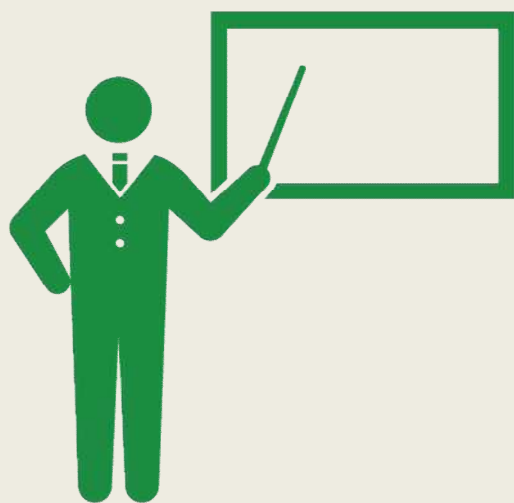


(学校団体用)

静岡県立焼津青少年の家

令和5年度会計について



**学校の事務の方とも
情報共有をお願いいたします！**

これからお話すること

○どんなお金がかかるのか
⇒使用料、食事料、シーツ代など



○どのようにお金を支払うのか
⇒ 支払い方法

どんなお金がかかるのか



- ①使用料 : 焼津青少年の家の施設使用にかかる費用
- ②食事料 : 希望される食事の料金
- ③シーツ代 : 宿泊にかかる費用
- ④教材費 : 希望されるプログラムにかかる教材費用
- ⑤その他 : レストラン部が提供する物品の費用

①使用料：焼津青少年の家を使うための費用

⇒ 料金は、使用者区分及び使用形態ごと

(1人あたり)

使用者区分	使用形態	日帰り	1泊につき	1泊2日	2泊3日
勤労青少年	勤労に従事する26歳未満 	325円	650円	650円	1,300円
学生・生徒	大学・高校・準ずる者 	325円	650円	650円	1,300円
生徒・児童・幼児	小学・中学・幼稚・準ずる者 	110円	220円	220円	440円
指導者・引率者	上記の指導者又は引率者 	325円	650円	650円	1,300円
その他の者	上記のどれにも該当しない者	550円	1,100円	1,100円	2,200円

使用者区分の詳細

- 勤労青少年 : 勤労に従事している者で26歳未満の者
- 学生生徒 : 大学及び高等学校の在学者並びにこれらに準ずる者
- 生徒・児童・幼児 : 中学校、小学校及び幼稚園の在学者
又は在園者並びにこれらに準ずる者
- 指導者・引率者 : 勤労青少年、学生・生徒及び生徒・児童・幼児の
指導又は引率をする者
- その他の者 : 上記に該当しない者

使用料減免



【減免対象】

- 義務教育学校の教育計画に参加する以下の者
 - ①就学奨励対象者（要保護に限る）、生活保護を受けている者、児童施設入所者、身体障害者手帳の交付を受けている者等（証明は提出不要）
 - ②児童及び生徒を引率する者
 - ⇒小中学校の引率の先生は減免対象となります。
- その他教育委員会が特別の理由があると認める者

【減免申請方法】

- ・「様式第2号 使用料減免承認申請書」を事前に提出

②食事料：希望される食事の料金

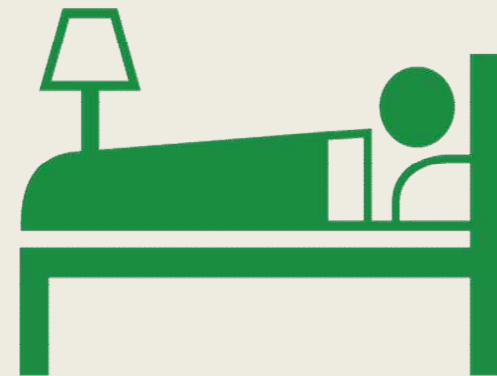
(1食あたり/税込み)

	朝食	昼食	夕食
普通食	540円	600円	820円
幼児食	430円	480円	650円

※キャンセル時の料金については、レストランガイダンスを御確認ください



③シーツ代：宿泊にかかる費用
1人につき、
1セット308円



- ※2泊以上でも、同じシーツを使用させていただきます。
- ※複数泊でシーツ交換を希望される場合は、その都度同額をいただきます。
- ※布団・マットレス等を汚損した場合は、別途クリーニング代をいただきます。

④教材費：希望されるプログラムの道具費用

プログラム	価格	プログラム	価格
黒はんぺん	400円	紙フリスビー	10円
七宝焼き	550円	石のデザイン	20円
ビーズアート	130円	松ぼっくりフィッシュ	20円
ロープなべしき	130円	キャンプファイヤー用 薪	1本 220円
ロープストラップ	100円	キャンプファイヤー用 灯油	1L 120円
ひも人形	60円	キャンドルファイヤー用 メインキャンドル	1本50円(貸出)
切り絵	100円	キャンドルファイヤー用 個人キャンドル	1本10円(販売)
プラバン	100円		

※教材の原材料費の変動により、価格を変更する場合があります



⑤その他：レストラン部が提供する物品の費用

スポーツドリンク代や水筒補給用のお茶、
氷、弁当、ごみ処理袋、etc...
レストラン部まで直接お問い合わせください



どのようにお金を支払うのか

- | | | |
|-------|---|----------------------|
| ①使用料 | } | 納入通知書での支払いor現金払い |
| ②食事料 | | |
| ③シーツ代 | | |
| ④教材費 | | 青少年の家指定口座へ振込 or 現金払い |
| ⑤その他 | | レストラン部口座へ 振込 or 現金払い |

※①～④は、焼津青少年の家事務室にて清算、⑤レストラン事務室にて清算
それぞれ支払先、方法が異なりますのでご注意ください

○納入通知書

- 発行後15日以内にお支払いをお願いします。
- 振込手数料はかかりません。
- 郵便局、静岡県内の金融機関にて納付可能です。
- 県外からは上記に加え、静岡中央、みずほ、三菱UFJ、三井住友銀行にて納付できます。

○領収書(現金払の場合)

- ①使用料、②③食事料・シーツ代、④教材費ごとに1枚ずつ発行します。
- 費目内で分割をし、複数枚発行することはできません。
- 内訳の算定は、[焼津青少年の家HP掲載の「利用料金算定シート」](#)をご利用ください。

○指定口座への振込

- 教材費については指定口座が定められています。
- 振込手数料をご負担いただきますようお願いいたします。

○現金払い

- おつりの対応はいたしかねます。事前に「利用料金算定シート」にて算定のうえ、過不足のない金額でのお支払いをよろしくお願いいたします。

